

# 放射線測定設備現況届出書

令 05 原機(サ保)093

令和 5 年 12 月 28 日

原子力規制委員会 殿

届出者

住所 茨城県那珂郡東海村大字舟石川 7 6 5 番地 1

氏名 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

理事長 小口 正範 (公印省略)


放射線測定設備の現況について、原子力災害対策特別措置法第 1 1 条第 3 項の規定に基づき届け出ます。

原子力事業所の名称及び場所		国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所 茨城県那珂郡東海村大字村松 4 番地 3 3
原子力事業所内の放射線測定設備	設置数	8 式 (P1 における電離箱検出器の交換)
	設置場所	別紙参照
原子力事業所外の放射線測定設備	設置者	
	設置場所	
	検出される数値の把握方法	

備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

2 「原子力事業所外の放射線測定設備」の欄は、通報事象等規則第 8 条第 1 号ただし書の規定により代えることとした放射線測定設備を記載するものとする。



 交換対象放射線測定設備

放射線測定設備配置図